

県立学校への連絡方法が変わります

保護者等の皆様へ

日頃より、青森県の教育活動につきまして、ご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。県教育委員会では、先生方が心身ともに健康で心にゆとりをもって働くことができ、子どもたち一人一人と向き合うことのできる教育環境を目指して、校務のICT化など、学校の働き方改革に取り組んでいるところです。

このたび、本取組の一環として、保護者の皆様からの連絡手段をICT化するとともに、学校の電話対応時間について、次のとおり取組を始めることとしましたので、趣旨をご理解の上、ご協力くださるようお願いいたします。

青森県教育委員会

□ 学校への連絡は、連絡フォームをご活用ください。

- 欠席連絡や学級担任への連絡など、連絡フォームをご利用いただけます。
- 連絡フォームから受け付けた内容は、翌日の対応となる可能性があります。お急ぎの場合は、電話対応時間内の電話をお願いします。

□ 学校への電話は、各校の電話対応時間内をお願いします。

- 電話対応時間は、教職員の勤務時間内が基本となります。



○勤務時間 平日 午前8時5分～午後4時35分

○土日、祝日、学校閉庁日、年末年始（12/29～1/3）等は、休みの日です。

□ 生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、消防、救急、警察等に連絡をお願いします。

青森県立弘前実業高等学校

1. 連絡フォーム

URL：<https://forms.gle/Hy5CCJMLAqExAyG78>



2. 電話対応時間

午前8時00分から午後5時00分まで

※上記以外の時間は、自動音声がかかります。（伝言メモ機能はありません）

※土日、祝日、学校閉庁日、年末年始（12/29～1/3）を除きます。

3. 運用開始日

令和6年4月1日